

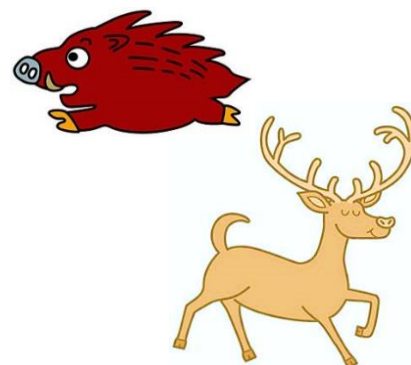
JA 営農情報

№355 令和7年 4月号

有害獣対策について

ここ数年、茨木市内における有害獣の被害は増加傾向にあり、特にシカやイノシシ、アライグマによる被害が急増しております。

一度入られてしまうと、場所を覚えられて何度も被害を受けることになるため、必ず対策を講じてください。



■主な対策資材

①電気柵

有害獣対策資材として最もメジャーで、電線に触れたときに強いショックを与えると同時に、心理的に危険なものであると学習させて近寄らせないようにするものです。維持管理に手間がかかりますが、正しく設置することで高い効果を発揮します。

②金網・ワイヤーメッシュ

丈夫な鋼線を縦横に溶接したもので、非常に重量があるため設置にはかなりの労力を要しますが、電源が不要で耐用年数が長いのが特徴です。

③防獣ネット

有害獣対策資材の中でも比較的低コストで設置できる資材です。設置に労力があまりかからないという手軽さがありますが、耐久性が高くないことや、行政が実施する補助事業の対象外となることが多いです。

■資材設置後の管理

有害獣対策資材は正しく設置するだけでなく、設置後も管理が必要になります。電気柵の場合は、電線が雑草に触れているとそこから漏電してしまい効果が十分に発揮されなくなるため、定期的に草刈りをしてください。

金網やワイヤーメッシュの場合は、経年劣化や有害獣の衝突で壊れる恐れがあるため、定期的に点検・補修を行うことが重要です。

裏面の『有害鳥獣被害防止対策事業』も併せてご確認ください。

有害鳥獣被害防止対策事業



当ＪＡでは、農作物を有害鳥獣被害から守るために、電気柵や金網フェンスなどの有害鳥獣被害防止資材を購入・設置した組合員に対して支援いたします。

大切な農作物の被害を減らすために防止資材の購入をおすすめします。

- 実施期間 …… 令和７年４月１日～令和７年１０月３１日
(但し、予定総額に達し次第終了となります。)
- 補助率 …… 対象資材※購入費（税込１万円以上）のうち３０％
(上限５万円、１００円未満切捨て)
※対象資材…電気柵、防獣ネット、防獣フェンス、鳥獣逃避装置、等
- 申請方法 …… ご購入時に『有害鳥獣被害防止対策補助金申請書』『有害鳥獣被害防止用資材明細書』を記入の上提出

詳しくは広報紙４月号折込チラシをご覧ください。営農経済センターまでお問い合わせください。

☆みしま館 出荷会員募集のご案内☆

当ＪＡが運営する農産物直売所『みしま館』の出荷会員を募集しています。
直売所への持込が困難な方については、営農経済センターへ持込いただくか
ご自宅へ集荷にお伺いすることも可能です。

少量でも構いませんので自分で育てた農産物を出荷してみませんか？

詳細についてはみしま館までお問い合わせください。 *TEL: 645-7100

《各種相談日のお知らせ》

	法 律 相 談 隔月第２木曜日	税 務 相 談 隔月第４金曜日	住 宅 ロ ー ン ・ 資 産 相 談 毎月第３土曜日	介 護 相 談 随 時 受 付
4月	—	25日	19日	介護に関する 無料相談受付 まずはお気軽に お問い合わせ下 さい。 <u>介護支援センター</u> <u>TEL：627-7767</u>
5月	8日	—	17日	
6月	—	27日	21日	
【実施場所】 農協会館（ＪＡ茨木市 本店）3階 小会議室 【受付時間】 午後１時～午後４時 定員は3名ですので、事前にお問合せください。 （無料でご相談いただけます） <u>ふれあい・福祉課 TEL：627-7768</u>			【実施場所】 ＪＡ茨木市 各支店	



ご利用ください

【テレホンサービス】青果物の市況をお知らせします。 TEL: 641-9150

【営農１１０番】栽培方法等ご相談ください。 TEL: 641-9050